

平成22年
第167号
11月15日

芦屋町議会だより



もくじ

- 回 9月定例会他 P2 ~
- 回 町政を問う P4 ~
- 回 議決結果他 P12

～10月28日に行われたいもほりまつり(老人クラブ芋畑)～

9

月

定例会

第3回定例会が、平成22年9月8日から22日まで15日間の会期で開催されました。条例、補正予算など20議案が上程され、次のとおり議決されました。

主な議案

条例

芦屋橋等釣り禁止に関する条例の制定について

懸案事項であった芦屋橋、西祇園橋、なみかけ大橋での釣りによる、歩行者、通行車両への支障や釣り餌や釣り用具などの放置による衛生面の問題を防止するため、罰則付きの条例を新たに制定するもの。

(可決 満場一致)

予算

平成22年度芦屋町一般会計補正予算(第2号)について

歳入歳出それぞれ5400万円

費等負担金返還金や退職者医療交付金返還金の増額及び予備費の増額が計上されている。

(可決 満場一致)

平成22年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

歳入では、芦屋町地域活性化基金整備基金の一部を一般会計から繰入れ、歳出では、基金の対象事業として、マリントラスあしや浴場等整備工事が計上されている。

(可決 満場一致)

平成22年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算(第2号)について

7月から開催している「モーターボートレース」を継続して実施するため、収入では、開催収入を10億2000万円の増額、支出では、開催費と宣伝広告費9億8467万2千円が増額計上されている。

(可決 満場一致)

平成22年度芦屋町病院事業会計補正予算(第1号)について

歳入では、企業債を2900万円借入れ、歳出では、主に設備関係の改修工事を計上し、設計委託料を減額するもの。

(可決 満場一致)

決算

平成21年度芦屋町一般会計決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めもの。

(認定 賛成多数)

各公営企業会計の平成21年度決算の認定について

芦屋町外二カ町競艇施行組合会計、病院事業会計及び公共下水道事業会計の平成21年度決算について地方公営企業法第30条第4項の規定により、認定をするもの。

(認定 満場一致及び賛成多数)

契約

医事会計、医療システム購入契約の締結について

システムの導入後7年が経過し、ハードウェアの老朽化が進み、現状に応じたシステムへの見直しとハードウェアの更新が必要のため、買い換えを行い、業務の効率化を図るもの。

(可決 満場一致)

報告

財団法人芦屋町開発公社の経営状況の報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告された。

平成21年度芦屋町財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率が報告された。

平成21年度芦屋町一般会計継続費精算報告について

平成20年から実施していたレジャープールスライダー改修工事について精算額が決定したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、報告された。

その他

監査委員の選任同意について

任期満了に伴い、次の委員の再任が満場一致で同意された。



マリントラスあしやの浴場



11月15日に開通する芦屋橋

町政を問う

一般質問

質問者と内容

- **今井 保利 議員**
 1. 芦屋町モーターボート競走事業会計について
 2. 過疎地域自立促進計画について
- **川上 誠一 議員**
 1. 遠賀川河口の環境について
 2. ごみの減量化について
 3. 子どもの医療費助成について
 4. 学校耐震化について
 5. 学校のエアコン設置について
- **岡 夏子 議員**
 1. 基金運用について
 2. 職員の福利厚生について
- **松上 宏幸 議員**
 1. 児童虐待について
 2. 高齢者の不明拡大について
- **益田 美恵子 議員**
 1. 改正育児・介護休業法について
 2. テレビの地上デジタル放送について

今井 保利 議員

モーターボート競走事業会計について

Q 経営状況の最悪の事態を予測し、住民に迷惑をかけないよう備えるべきでは？

A アシ夢テラスの設置、モーニングレースの開催など売上増加を図るよう経営努力を続ける

告費等の経費を引いた金額で、3500万円程度の効果が見込める。

次にボートの損益の改善は、当初2億円の赤字見込みだったものが、1億3千万円の収益があることで、7千万円程度の効果が出る。

今井 本来の公営ギャンブルの目的である一般会計への繰り入れは、どのような計画で、いつから利益が出るかと想定しているか。

管理課長 現段階の財政計画では、23年度から10年間で約19億円が一般会計に繰り出せると試算している。

今井 全国的なボートの売上は、上がっているのか、下がっているのか。また、芦屋町ではどうなのか。

管理課長 今年の4月から7月までの本場売上を前年と比較すると、全国では15・5%、芦屋町では16・3%減少しており、全国的に本場売上は減少傾向にある。

今井 毎年売上が、減少しているのに将来的には19億円が一般会計に繰り出せると予測しているのか。

いるが、いつか売上の減少は止まると考えているのか。

管理課長 財政計画では、向こう3年間で減少傾向で試算し、その後はこの状況で推移するとしている。

今井 ここ8年の間にも、毎年売上が減少しており、3年後に減少傾向が止まるとは言えない。社会情勢、若者の嗜好などからも減少すると思うが、最悪の事態を予測しなければならぬのでは。

事業局長 芦屋ボートで開催されたレースの本場売上を見ると16・3%減少しているが、他の競艇場でのレースを売った(場間場外発売)売り上げを含めると22年度前半では、15%増加している。

これは、アシ夢テラスの設置、モーニングレースの開催などの経営努力により生じたものであり、努力をすれば結果がでると考えれば、将来的な見通しが立たないことはないと考ええる。

今井 今までは、施設改善などを行って本場

過疎地域自立促進計画について

Q

収入が減っていく中、必要なハード事業、ソフト事業を取捨選択して取り組むべきでは？

A

国の道州制など動向をみながら、今後取り組むべき事業について、検討

今井 計画を策定することで、過疎からの脱却の見込み、人口がどのように増加するのか。また、計画を策定した後、どれくらいのお金(過疎債)を借りる予定か。

企画政策課長 過疎地域自立促進計画では、地域の自立促進の基本方針に基づいて①産業の振興、②交通通信体系の整備や地域間交流の促進、③生活環境の整備、④高齢者などの保健や福祉の増進など9分野にそれぞれ現況と問題点、その対策、事業計画を記載するように定められている。この取り組みを進めることで、生活環境や居住環境の向上、産業の振興などが図れると考えている。

次に過疎債については、今回から定住化が促進されるソフト事業の施策にも3500万円を限度額として利用できるようになっており、子育てや教育環境の向上、福祉の増進、住宅建設の促進など検討していく。

ハード事業については、実施計画及び施設整備計画で査定を行い、借入額を決定するので金額は未定である。

今井 芦屋町の収入である税金は、どう推移しているか。

財政課長 税金は、2011、12、13年は減少傾向に

へお客さんに足を運んでもらうという経営戦略をしていると認識していたが、経営戦略を変更したと考えていいか。

事業局長 従来からの施設改善による来場者の促進という経営方針は、変更していない。来場者数は、横ばいで維持している。合わせて、他の競艇場やボートピアで芦屋のレースを売ってもらったり、電話投票など、売上増加に取り組

んでいる。

今井 社会情勢の大きな変化からも公営ギャンブルの存続は非常に危うい。特に芦屋ボートは、自前の土地でもないし、多くのリスクをはらんでいる。経営努力をし、将来どんなに売上が落ちても町民に迷惑をかけない運営をお願いする。



対岸からレース観戦できる「アシ夢テラス」

あり、今回の議会でも町民税の所得割が減ったため、2800万円の減額補正をしている。財政シミュレーションについても、今後も減少傾向が続くだろうという判断で計画をつくっている状況である。

今井 収入は年々減少するが、下水道、病院、国民宿舎などハード事業にかかるお金は今後ますます増えていく。この様な状況では、今ある施設を再検討しなければ町の将来はないと思うが。

企画政策課長 芦屋町のような基礎自治体では、すべての施設を持つことが今後難しいと言われている。国の道州制などの動向をみながら、今後について十分検討していく。

今井 住みたくなる町にするため、産業の育成や雇用拡大となる施策を実施して税収の増加を図ってほしい。また、町の収入に見合うようなハード、ソフト事業の取捨選択をお願いする。

川上 誠一 議員

遠賀川河口の環境について

Q 昨年の集中豪雨により漁業被害、環境問題が深刻化している。国・県への働きかけが必要では？

A 国、県、関係市町へ芦屋町の現状を周知し、関係機関と連携してごみ問題に取り組んでいく

川上 2009年7月27日の集中豪雨による遠賀川河口げぎの全開は、上流から大量のごみを運び、漁業と観光に大きな被害を与えた。また、

において、23～25年度まで段ボールコンポストによる堆肥化推進の啓発事業を検討している。

川上 費用がかからず、環境の保全にすぐれる段ボールコンポストの普及を図って、ごみの減量化を進めて行ってほしい。



手軽に生ゴミの減量化が図れるとされる 段ボールコンポスト

子どもの医療費助成について

Q 近隣市町では、子どもの医療費助成の拡大が図られているが、芦屋町でも必要では？

A 定住化促進の一環として、子育てしやすい環境とすため検討していきたい

海底に沈殿したごみやヘドロにより磯の漁場に壊滅的な打撃を与えた。町として、漁場の再生のため国、県へ働きかけが必要では。

地域づくり課長 21年10月、遠賀漁協協同組合長から遠賀川河口川事務所へ漁獲高減少に伴う漁業補償や海底調査及び土砂の除去などを内容とした要望書が提出されている。現在、遠賀川河川事務所が中心となり、北九州県土整備事務所、芦屋町の三者で協議する組織を立ち上げる準備を行っている。

また、11月には福岡県議会農林水産委員会による視察が行われるので、ごみ対策についての要望書を提出することになっている。

川上 6月議会で岡議員が環境基本条例の制



豪雨により洞山周辺に打上げられたゴミ (平成21年11月撮影)

川上 疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児の保健の向上と福祉の増進、子育て家庭の支援の充実を図ることを目的に、小学校6年生までの医療費無料化ができないか。

住民課長 県下では、芦屋町の現在の水準は上位から7番目に当たり、決して低い水準ではないが、近隣の北九州市、中間市、水巻町が芦屋町以上の拡大を行っている。

芦屋町の厳しい財政状況を考えた上、さらなる拡大を実施するべきかどうか検討していく。

川上 財政が厳しいからできないのではなく、芦屋町への定住化促進のために子どもの医療費の助成を拡大することが必要だと思うが。

町長 定住化促進のために、子育てしやすい環境をつくるのが第一である。医療費の助成を小学校3年生まで延長すると4000万円。6年生まで延長すると6000万円の費用がかかり、財政上容易にできることではないが、前向きに検討していきたい。

学校耐震化について

Q 学校の耐震化は、いつまでにどのような計画で進められるのか？

A 24年度までにすべての小中学校の耐震化工事が完了する予定

川上 芦屋町の学校耐震化率は、2009年4月現在で25%、昭和56年以前に建設された学校の耐震化率も25%で県内66位となっており、最低の水準である。現在、芦屋中学校の耐震補

定を求めていたが、河口の町である芦屋町がいち早く環境基本条例を制定し、他の自治体、県国にアピールして環境破壊を止めていくことが必要だ。

町長 芦屋町にとって、ごみの問題は永遠のテーマである。遠賀川流域の19市町村からなる遠賀川改修期成同盟会等でも、芦屋町の現状を理解してもらい、今年は大きく前進した。

デポジット制度[※]の法制化に加え、環境基本条例についても十分精査し、内容の濃いものにしていきたい。

川上 今後とも国・県や周辺自治体、関係団体へ協力を広げ、環境の保全に尽力してほしい。

ごみの減量化について

Q 費用のかからない段ボールコンポストの普及を進めては？

A 23～25年度まで段ボールコンポストによる堆肥化推進に取り組みたい

川上 芦屋町では、22～24年の3カ年のごみ減量化計画を作成し、家庭系のごみの削減目標を20年の1日当たり排出量である549gから82g削減し467gとしている。

生ごみの減量対策として水切りの徹底、生ごみの堆肥化を進めているが、比較的経費のかからない段ボールコンポストの啓発推進を進める考えはないのか。

環境住宅課長 ごみの減量化の中で水分を含んだ生ごみを減らすことが大きな課題である。県が進めている遠賀・中間広域連携プロジェクト

注1 再利用のための回収を目的として、あらかじめ飲料水などの販売価格に容器代を上乗せしておき、消費者が容器を捨てずに返却した場合その容器代を返却するシステム。

強工事が進められているが、残る3小学校の耐震化工事の計画はどうなっているのか。

学校教育課長 町内の小中学校において、19年度に耐震診断を行ったところ、補強が必要なところは、中学校と芦屋小学校は校舎と体育館、東小学校と山鹿小学校は体育館である。

現在の計画では、22、23年度で芦屋小学校の校舎と体育館、23、24年度で東小学校と山鹿小学校の体育館の耐震工事を行う予定である。

川上 耐震化予算は、自公政権のもとつくられたもので、政権が交代したことで耐震化の予算が抑えられている。ぜひ、自治体から国へ耐震強化の要望をあげてほしい。また、過疎債を利用してでも学校の耐震化に取り組んでほしい。

学校のエアコン設置について

Q エアコンを設置して猛暑と騒音による劣悪な教育環境の改善を

A 猛暑が来年以降も続くなら、二、三教室へのエアコン設置を検討

川上 今年は、記録的な猛暑で熱中症により病院に搬送された方が、4万1千人を超えていると聞いている。この猛暑は9月に入っても続いており、教育現場では、熱中症対策についてどのように取り組んでいるのか。

また、地球の温暖化により今後も猛暑の中で学校運営が懸念されるが、防衛省の補助事業によるエアコンの設置は考えていないのか。
学校教育課長 学校では常に健康観察を行い、



厚生会事業のソフトバレー大会

健康管理に注意を払っており、異常を感じたら教師へ届けるよう指導を行っている。また、水分補給を十分おこなうように大きめの水筒を持つてくるよう指導し、体育の授業等で体温が上がった際は、冷房のある教室を活用し、体温調節を行っている。

町長 気象庁の発表によると今年の猛暑は120年に一度の異常気象ということだったので、来年以降も猛暑が続くのかという問題もある。また、夏休み前後の20日間のためにエアコンを設置することも維持費を考えると難しい。今年のような猛暑が来年以降も続くのであれば、全教室ではなく、二、三教室にエアコンを設置することは可能であると考ええる。

川上 今後も温暖化による厳しい暑さと、飛行機騒音による劣悪な教育環境が予想される。快適な教育環境を子どもに提供することは、議会と行政の使命である。

岡 夏子 議員

基金運用について

Q

30年償還の外国為替債を購入しているが、今後塩漬けになる可能性がある。誰が責任を取るのか？

A

債券などの購入のあり方、庁内協議の過程について、慎重に判断していく

岡 芦屋町は20年の4月と7月に、約43億円あった基金の中から、6億円の外国為替債を購入しているが、その内容と購入決定までの

り、芦屋町職員厚生会で事業実施している。

17年度に職員及び家族の慶弔費の大幅な見直しを行い、職員及び町の負担金の率を引き下げ、町の負担金を730万円削減した。

22年度からの取り組みは、厚生会事業への参加者が年々減少しているため事業内容の見直しや、前プランで取り組んだ慶弔費の見直し結果の検証など職員厚生会の評議委員会で行い、事業全般の見直しを行う予定であり、旅行クーポンの件についても、事業全般の見直しに含め検討していく。

岡 不況の中、行政運営をしていく上でストレスやプレッシャーなど受け、うつ病にかかっている方も多し。そういう閉塞感の漂う社会の中で、本当の福利厚生、元氣回復とは何か、いろいろな角度から精査して取り組んでほしい。

内部協議を含む過程はどうなっているのか。また、その6億円が今後28年間塩漬けになる可能性もあり、町の財政に大きな障害をもたらす。この外国為替債の購入に際し、庁内での協議の問題点を調査して結果を町民に公表し、責任の所在も含めた検討を行うよう町長に求める。

会計管理者 17年4月のペイオフ[※]全面解禁対策の一環として、平成20年4月、7月に3億円の債券を2種類、総額6億円購入した。償還期間は、最長で30年となっており、償還時には元本が100%保証されたものである。

購入の決定は、芦屋町債券運用指針に基づいて検討を行い、基金の運用計画等について財政課と協議、さらに副町長と協議を行い、町長の決裁を受けて行った。

町長 債券の仕組みは、元本保証付きで信用できるものと認識しており、現段階で1800万円の利息を得ている。

また、基金運用については、監査の審査を受け19年度決算、20年度決算における議会で認定され、決算書により公にされている。当仕組み債を含めた債券などの購入のあり方、庁内協議の過程について、慎重に判断していく。

岡 通常、定期などにして基金を運用すると思うが、この6億円は最高30年間塩漬けされる可能性があると考えられるが、残りの30数億円の基金運用はどのようにしているのか。

会計管理者 ペイオフ対策として、基金管理及び運用基準並びに債券運用指針というものを策定している。それに伴い、14年に5年もの

注1：発行者（海外の公的機関、政府、企業、通貨）元本、利息、償還金の一部またはすべて、発行場所のいずれかが海外の債券
注2：金融機関が破綻したときに1金融機関、1預金者あたり預金の元本1000万円までとその利息額を「保険金」として預金保険機構が支払うこと

松上 宏幸 議員

児童虐待について

Q

芦屋町で虐待の情報があつた際の対応は？

A

児童相談所や学校、保育所、警察などと連携し対応している

松上 全国で、児童虐待による痛ましい事件が起きている。芦屋町では児童虐待や育児放棄などがあつたという情報はあるのか。

また、もし児童虐待の情報を受けた場合の対応はどのようなにしているのか、虐待を予防するための対策は。

福祉課長 21年度では7件の児童虐待の通報があり、うち5件が育児放棄、2件は調査の結果児童虐待にあたらなかった。

芦屋町が虐待の情報を受けた場合の対応は、まず通報内容の事実確認を行うと同時に児童の安全確認を行う。その際、児童の身体、生命に危険があると判断した場合は、すぐに児童相談所に通報し、一時保護などの措置をとる。

調査の結果、将来的に児童の生命にかかわる可能性があるかと判断した場合は、関係機関から成る要保護児童対策協議会を開催し、児童相談所とともにその後の対策にあたる。

また、児童の生命にかかわる可能性が薄い場合は、関係者、児童相談所と協議し、町で見守りを継続していく。

虐待の予防策としては、住民課健康づくり係

の国債を10億円、地方債を5億円、政府保証債を5億円、比較的元本保証が確実なものを合計20億円購入している。

岡 購入した外国為替債の現在の時価額は、**会計管理者** 7月末の時価額は、豪ドルは81.21%で5637万円の評価損、米ドルは71%で8700万円の評価損になっている。

岡 投資のプロがいらない中で、外国為替を購入したことは、慎重さに欠けた行為である。今後大きな問題になると思われるこの債券を含めた基金の運用に関して、自ら本気になって対処してほしい。

職員の福利厚生について

Q

これまでの見直し内容及び22年度からの「事業全般の見直し」の手法は？

A

慶弔費等や負担金率の引き下げの実施。今後は厚生会内部で事業全般を見直す

岡 17～21年度までの集中改革プランで取り組んだ見直し内容は。

22年度から取り組むプランでは「事業全般の見直し」として、「住民の理解を得られるような事業」になっているが、どのような手法で見直すのか。

また、退職者への10万円旅行クーポン券の贈呈は、最高裁で「違法」の判決が出ているが、今後も継続して行うのか。

総務課長 福利厚生事業は、職員の元氣回復のために地方公共団体に対して義務付けられてお

が実施している乳幼児健診の際に、連絡を受けるなどして早期発見に努めている。また、虐待の未然防止策として、子育て支援センターで、育児教室や育児相談を実施している。

松上 児童虐待を事前に防止し、幼い尊い命を守るためにぜひ行政として最大の対応をお願いしたい。また、児童虐待を防止するためにも社会全体で子どもを育てる必要があると考えるがどうか。

町長 芦屋町でも母親の悩み、子育ての悩みなどが気軽に相談できるように子育て支援センター、ボランティア活動センターを設置している。しかし、毎日顔を合わせる隣近所とのコミュニ



子ども達の登下校を見守る地域のボランティア「あしやみまもり隊」

二ヶーションが子育て、高齢者の問題にも一番大きな解決策となると思う。子育てに関して、社会の役割は大きいと考え、今後も自治区の区長に対し、いろいろな形で協力をお願いしたい。

高齢者の不明拡大について

Q 芦屋町での100歳以上の高齢者の実態及び高齢者の見守り支援体制は？

A 100歳以上は11名、民生委員をはじめ地域のみなさんと見守り支援を行っている。

松上 全国的に100歳以上の所在不明者が続出しているが、芦屋町の100歳以上の高齢者の実態は把握しているか。また、高齢者の見守り支援体制はどうなっているか。

福祉課長 芦屋町には、現在100歳以上の高齢者が11名いる。うち8名が介護保険施設に入所、1名が病院に入院しており、残り2名は介護保険サービスを利用しながら自宅で生活している。

高齢者の見守り、特に高齢者だけの世帯の見守りについては、民生委員が中心となって行っている。

また、町で行っている配食サービスの際には、安否確認の意味で本人に手渡しでお弁当を渡している。自治区では、6つの自治区で愛のネットワーク事業として高齢者の見守り活動を行っている。このように、地域のみなさんとともに見守り支援を行っている。

松上 高齢者不明問題は、家族や地域つながりが薄れ、きずなが弱まったことよって起

表することができるのか。

総務課長 法の実行性を確保するため、当事者からの求めに応じ都道府県労働局長が紛争解決のため助言、指導ができる。調停についても当事者から申請があれば両立支援調停会議において調停を行わせることができるという内容になっている。

企業名の公表については、国の権限に属する事項であり、地方公共団体にその権限がないため、地方公共団体は勧告や公表ができない。

益田 介護休業法の改正内容及び介護休業制度の男女別取得状況は？

総務課長 新たに介護休暇が創設され、要介護状態にある対象家族を介護することにより、1人につき年5日、2人以上なら年10日間の介護休暇が取得できる。

役場においての介護休業制度の男女別取得状況は、平成3年から8年までの間に女性職員が4名取得、男性職員の取得はない。

益田 大介護時代を迎え、介護殺人や介護疲れによる自殺など多くの問題が起きており、その背景には介護と仕事の両立の難しさというものもある。町としても、介護休暇の充実を求める国への要望を行ってほしい。

テレビの地上デジタル放送について

Q 高齢者の世帯等がきちんと対応できるような対策は？

A 区の回覧や広報等を通じて積極的に周知する

益田 地上デジタル放送完全移行まで1年を

きたと考える。行政だけでなく、地域で声をかけあって、見守り体制を確立するため、住民の助け合いの精神を育てることが大切である。その精神で高齢者を地域で支え、住民が助け合う地域社会にするために町は、助け合いの意識を育てなければならぬ。その旗振り役として自治体の活動は不可欠であると考えている。



益田 美恵子 議員

改正育児・介護休業法について

Q 育児・介護休業法の改正により、男性の育児参加や介護休業の取得はどう変化したか？

A 男性の育児休業取得実態は、1名、介護休業は、4名の女性が取得している

益田 ここ数年、育児・介護休業法の改正など、男性の育児参加を拡大していくための対策が進められてきたが、まだまだ不十分だといわれている。そこで、対象となる事業所また雇用形態の違いによる制度内容の区別があるのか。また、町に関係する事業所での男性の育児休業取得状況は。

総務課長 対象事業所は、労働基準法に規定し

切ったが、町で個別相談窓口の設置はあるか。

総務課長 地上デジタル放送についての個別相談窓口はないが、総務課庶務係で対応している。その際、役場で答えることができない場合は、総務省の福岡県テレビ受信者支援センターや地デジコールセンターを紹介している。

益田 町内で、地上デジタル放送が受信できない場所、世帯数は。また、地デジチューナーを無償支給される対象世帯は。

総務課長 受信できない場所、世帯数とも把握していないが、テレビ局の調査によると芦屋町全域受信可能という結果になっている。現在、アナログ放送が建物による電波障害などで受信できないという地域があるが、デジタル放送に移行された際に受信障害地域がないのか確認の調査を依頼されているところである。

次に地デジチューナーを無償支給される対象世帯については、①生活保護などの法的補助を受けている世帯②障がい者がいる世帯かつ世帯全員が町民税非課税の世帯③社会福祉事業施設に入所しており、自らテレビを持ち込んでいる世帯の3つの条件でかつNHK受信料が全額免除されている世帯である。

益田 来年の7月24日にはいやおうなしに地デジ放送に移行してしまうが、高齢者の世帯が十分理解して、対応できるか心配である。町として、何か行動する必要があるのでは。

総務課長 総務省のことなので、町が全く関知しないとは考えていない。住民へは、区の回覧や広報等を通じて積極的に周知していく。

益田 アナログテレビが一齐に廃品となり、不法投棄等が懸念される。不法投棄防止策や円滑なリサイクル回収の推進が必要だと思うが。

ている労働者を雇用している事業所である。労働者のうち日雇いの労働者は対象外であり、地方公務員では、非常勤職員、臨時職員は対象となっていない。

次に町の組織内の事業所（本庁、病院、競艇場、保育所など）での男性の育児休業取得状況は、過去に1人である。

益田 育児休業取得を理由に解雇された等のトラブルを解消するために、紛争解決の援助と調停制度が創設されているが、その内容は、育児・介護休業法の改正内容には、行政などの勧告に従わない場合、企業名を公表することができるとあるが、地方公共団体が勧告及び公



沐浴の練習をする未来のパパ（中央公民館で実施されたハローベビー教室にて）

環境住宅課長 不法投棄の防止策としては、美化巡視員による重点箇所巡視の強化、広報での廃棄処分の方法の掲載などを行い、周知する。また、県の関係機関から地デジ化によるテレビの不法投棄増加に対する対策の要望を国に行っている。

益田 地デジへの移行がスムーズに行われるよう、通知や連絡だけでなく、町から地域や民生委員の方に協力依頼をするなどいろいろな方法を考えて、もっとサポートしてほしい。



不法投棄が懸念されるアナログテレビ

※質問の内容、答弁は紙面の都合上、要約してあります。詳しくは、芦屋町ホームページをご覧ください。

議決結果表

平成22年第3回定例会 議決結果

議案番号	議案名	議決結果	状況
町長提出 第69号	平成22年度芦屋町一般会計補正予算(第2号)について	原案可決	満場一致
町長提出 第70号	平成22年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	満場一致
町長提出 第71号	平成22年度芦屋町国民宿舎特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	満場一致
町長提出 第72号	平成22年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算(第2号)について	原案可決	満場一致
町長提出 第73号	平成22年度芦屋町病院事業会計補正予算(第1号)について	原案可決	満場一致
町長提出 第74号	平成21年度芦屋町一般会計決算の認定について	認定	賛成多数
町長提出 第75号	平成21年度芦屋町国民健康保険特別会計決算の認定について	認定	満場一致
町長提出 第76号	平成21年度芦屋町老人保健特別会計決算の認定について	認定	満場一致
町長提出 第77号	平成21年度芦屋町後期高齢者医療特別会計決算の認定について	認定	賛成多数
町長提出 第78号	平成21年度芦屋町国民宿舎特別会計決算の認定について	認定	満場一致
町長提出 第79号	平成21年度芦屋町給食センター特別会計決算の認定について	認定	満場一致
町長提出 第80号	平成21年度芦屋町訪問看護特別会計決算の認定について	認定	満場一致
町長提出 第81号	平成21年度芦屋町競艇施設特別会計決算の認定について	認定	満場一致
町長提出 第82号	平成21年度芦屋町外二カ町競艇施行組合事業会計決算の認定について	認定	賛成多数
町長提出 第83号	平成21年度芦屋町病院事業会計決算の認定について	認定	満場一致
町長提出 第84号	平成21年度芦屋町公共下水道事業会計決算の認定について	認定	満場一致
町長提出 第85号	医事会計、医療システム購入契約の締結について	原案可決	満場一致
町長提出 第86号	過疎地域自立促進計画の策定について	原案可決	満場一致
町長提出 第87号	芦屋橋等魚釣り禁止に関する条例の制定について	原案可決	満場一致
町長提出 第88号	監査委員の選任同意について	同意	満場一致
報告 第9号	財団法人芦屋町開発公社の経営状況の報告について	報告	
報告 第10号	平成21年度芦屋町財政健全化判断比率等の報告について	報告	
報告 第11号	平成21年度芦屋町一般会計継続費精算報告について	報告	

議員控室

はじめまして、今回からN・Hにかわり議会だよりを担当することになりましたY・Sです。

初めての議会だよりは、前任者からの指導を受けながら、四苦八苦して、滑り込みセーフで今回発行することができました。お見苦しい点もあるかもしれませんが、ご容赦ください。

議会だよりでは、議会事務局1年生の視点で、議会って何? 議員さんってどんなことをしているの? など、議会のことがわからない方もわかるような内容にしていきたいと思っています。まずはこの議会だより編集の作業に慣れるのが先ですが、どうぞよろしくお願いたします。

(Y・S)

